

よくあるお問い合わせ（令和 5 年度事前申込の取扱いについて）

Q1	令和 6 年度の事業内容がわからないと判断できないのですが、どうすればよいでしょうか。
A1	現在、東京都で予算案を検討されているので、まだお答えできません。東京都の公表をお待ちください。

Q2	とりあえず今事前申込を行い、令和 6 年度事業内容が発表されてから変更することは可能ですか。
A2	事前申込後、契約がまだの場合、令和 5 年度の前申込を廃止の上、新たに令和 6 年度に前申込することは可能です。但し、契約日は、令和 6 年度の前申込後である必要があります。

Q3	令和 5 年度に前申込しているのですが、契約はまだです。令和 5 年度の前申込についても延長申請をしてしまいました。令和 6 年度事業内容が良かった場合、令和 5 年度前申込を令和 6 年度に変更してほしいのですが可能ですでしょうか。
A3	令和 5 年度前申込を令和 6 年度前申込に変更することはできません。令和 6 年度制度とする場合、令和 5 年度前申込を廃止の上、新たに令和 6 年度前申込をしてください。但し、契約日は、令和 6 年度の前申込後である必要があります。

Q4	令和 5 年度前申込をしているのですが、まだ設置していません。令和 6 年 6 月設置予定ですが、令和 6 年度制度を適用できますか。
A4	既に契約済みの場合は、令和 5 年度事業が適用されます。事前申込後、契約がまだの場合、令和 5 年度の前申込を廃止の上、新たに令和 6 年度に前申込することは可能です。但し、契約日は、令和 6 年度の前申込後である必要があります。

Q5	令和 6 年度の前申込はいつからですか。
A5	現在来年度制度について準備中ですので、公表をお待ちください。

Q6	令和 6 年度の手引きなどはいつ公開ですか。
A6	現在来年度制度について準備中ですので、公表をお待ちください。